



## 53.1%の事業者が短期目標を達成！

～18年度の取組結果がまとまりました～

環境GS認定制度（以下、「環境GS」という。）では、毎年4月～6月に翌年度の申請書を兼ねた「報告・継続申請書」をご提出いただき、その報告内容を取りまとめて結果報告書として公表していきます。現在、製本に向けた最終作業を行っていますので、今回は結果報告書の概要についてご説明いたします。

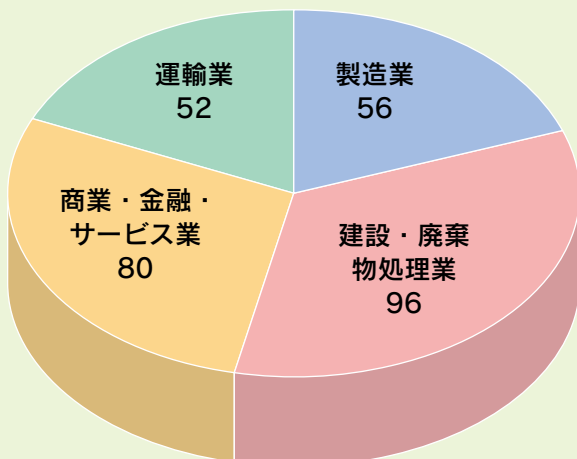
事業者の皆さんからいただく報告書ですが、これは1年間の取組結果を自ら把握し、その結果を分析・検討して、翌年度の取り組みにつなげていくというマネジメントシステムの枢要をなす、非常に重要な活動の一つです。環境GSで認定期間を1年間としたのは、毎年群馬県が認定書を交付し、事業者の取組内容を公表することにより、地球温暖化防止に向けた皆さんの活動を、県として積極的に後押ししていくという姿勢を明確に示したいと考えたからです。また、環境GSのマネジメントを積極的に行っていくためには、制度の見直しを柔軟に行い、支援事業など制度改善の効果が、認定時期に関わりなく等しく認定事業者全体に及ぶようにしていく必要があります。

今回報告書の提出があった事業者（以下、「継続認定事業者」という。）数は284、平成18年度に認定された342事業者の83%に当たります。未提出事業者には今後聞き取り調査をするなどして、「なぜ報告書を提出しなかったのか」その理由を分析することにより、制度の運営や見直しに役立てていきたいと考えています。

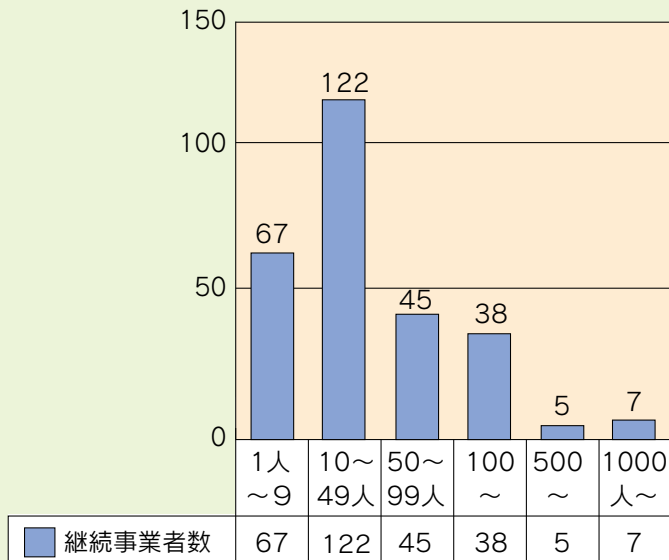
また、継続認定事業者の内訳をみると、業種別では製造業56、建設・廃棄物処理業96、商業・金融・サービス業80、運輸業52と業種による大きなバラツキは見られませんでした（図表1）。一方、事業規模別の内訳では、従業員数100名以下の事業者が234と全体の82%を占めるなど（図表2）、環境GSが多くの中小事業者の皆さんにも受け入れられてきている様子が伺えます。

その他、継続認定事業者の取組実績や短期目標の達成状況など結果報告の詳細については、特集ページをご覧ください。

図表1 業種別内訳



図表2 事業規模別内訳(従業員数)

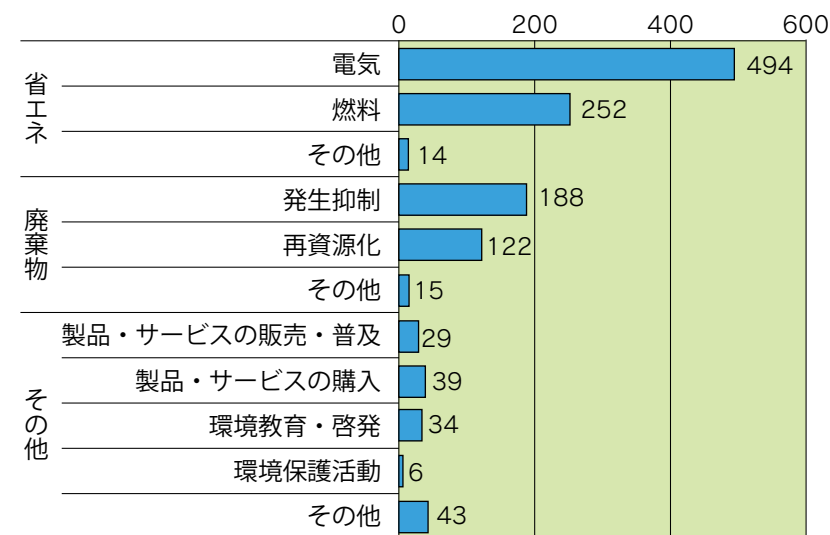


# 環境GSの取組結果について(18年度)

結果報告に記載された「取組実績・評価欄」については、効果が高かったと思われる取り組みのうち、上位5項目を上限に記載していただきました。ここでは、これら取り組みの全般的な傾向や特徴的な事例などをご紹介します。

## 省エネに関する取り組み

図表1 取組実績一覧とその内訳



今回、284事業者から合計1,236項目の取り組みが報告されましたが、その内760項目と全体の61%を占めたのは「省エネ」の取り組みでした(図表1)。

最も多かったのは「空調設備の温度設定の適正化」「昼休み、不使用場所の消灯」など節電に関するもので(図表2)、「高効率コンプレッサーへの更新」など生産設備の省エネ化や、「エアリーク対策の実施・徹底」などメンテナンスの徹底による省エネの取り組みも多数ありました。

次いで「燃料消費量の節約」に関する取り組みが252件あり、「エコドライブの実施・徹底」「アイドリングストップの推進」など運転方法の改善によるもののほか、「ドライブルートの再検討」「効率的な配車計画」など、車両の走行距離の短縮・合理化に関する取り組みも見られました。その他の特徴的な取り組みとしては、「天然ガス自動車・ハイブリッドカー」などエコカーの導入や、デジタルタコグラフの導入などがありました。

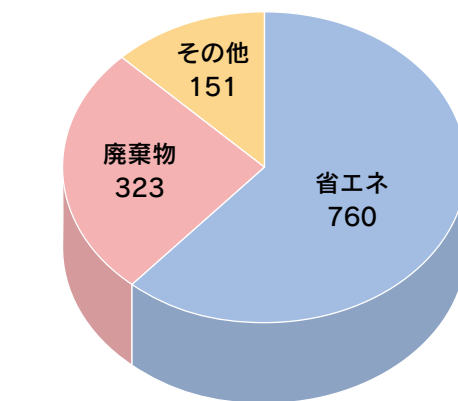
### ◆省エネに関する事例(抜粋)

#### 【電気】

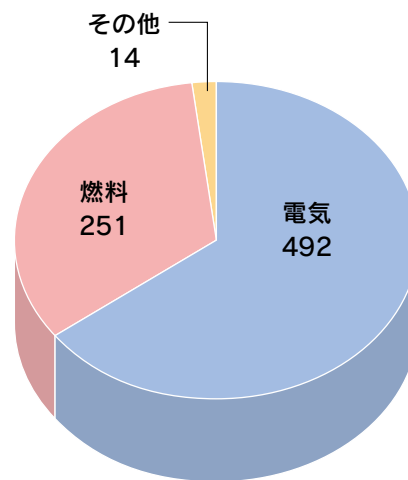
- ヘチマやひょうたんなど、南窓に「緑のカーテン」を設置して、日射熱取得量を軽減し、夏場の冷房負荷を軽減する
- 自動販売機を省エネタイプに更新する
- パソコンのモニターをブラウン管から液晶に更新する
- 屋根部分を断熱改修し、断熱性を高め、冷暖房負荷を軽減する

#### 【燃料】

- バッテリーフォークリフトの導入
- 暖房用薪ストーブの導入
- ドライブレコーダー導入による個別指導の実施



図表2 省エネに関する取り組みの内訳



## 廃棄物に関する取り組み

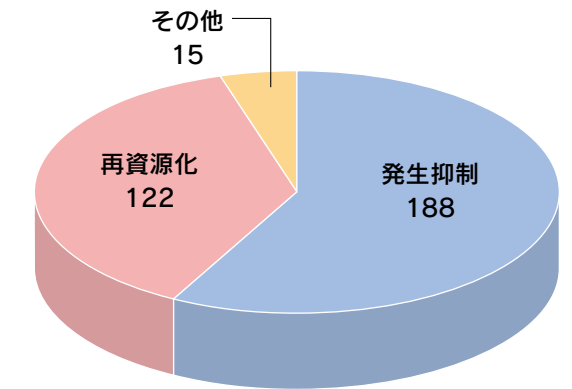
「省エネ」の次に多かったのは「廃棄物」に関する取り組みで、323項目と全体の26%を占めています。

その内訳としては「両面コピーの徹底」など紙の使用量削減による廃棄物の「発生抑制」の取り組みが188件、「社内のリサイクル体制の整備」など発生した廃棄物を「再資源化」しようとする取り組みが122件報告されました(図表3)。

### ◆廃棄物に関する事例(抜粋)

- 複数回使用できるパレットへの切り替え
- マイバスケットの推進によるレジ袋の使用量削減
- プロジェクター使用による会議資料の紙使用量削減

図表3 廃棄物に関する取り組みの内訳



## その他の取り組み

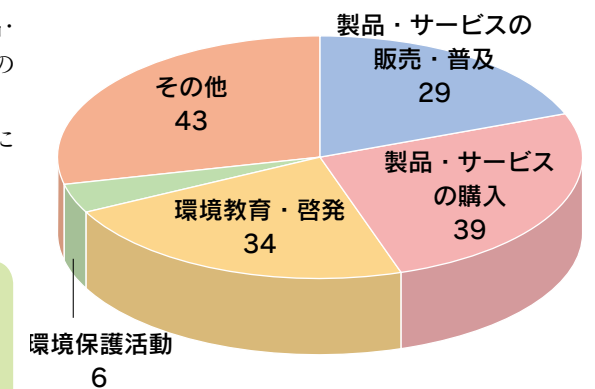
「その他」に分類された取り組みは151件ありましたが、最も多かったのは「使い捨て商品の購入抑制」や、「グリーン購入の徹底」など、「環境配慮製品・サービスの優先購入」でした。「省エネ製品の開発」や「省エネ商品の販売」など、「省エネ型の製品・サービスの販売・普及」を通じて省エネに貢献するという内容の取り組みも多く見られました。

また、「環境に関する社員教育の徹底」も多数報告され、中には「定期的な環境教育の実施」を実施している例もありました。

### ◆その他の事例(抜粋)

- 生産工程の見直しによる生産性向上
- 環境配慮商品に関する勉強会の実施
- 特設コーナーの設置やエンド陳列の配慮によるエコ商品の販売促進

図表4 その他の取り組みの内訳

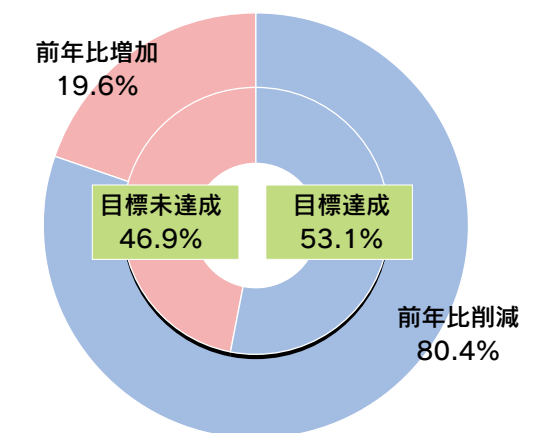


## 短期目標の達成状況

各認定事業者が設定した評価指標でみると、短期目標については過半数(53%)の指標が目標を達成しています。また、今年度の実績を前年度と比べてみると、80%を超える指標でCO<sub>2</sub>排出量が削減されたという結果になりました。

「前年度比で削減となっても短期目標には届かなかった」ケースや、「原単位では削減が進んでいるものの、生産額自体が増えたため総量では増加してしまった」ケースもあるため、これらの結果だけで環境GSによるCO<sub>2</sub>の削減効果を判断することは難しいですが、8割超の指標が前年度比減という結果を見ると、認定事業者の皆さんが、環境GSを通じたCO<sub>2</sub>削減に真摯に取り組んでいる様子が伺える報告結果であったと思われます。

図表5 前年度比削減の可否と短期目標達成割合



# 県内の二酸化炭素排出推計量について

群馬県では、平成18年3月に第2次群馬県地球温暖化対策推進計画（新コソコソプラン）を策定し、環境G S認定制度など温室効果ガス排出削減に向けた各種施策に取り組んでいます。今回は二酸化炭素排出量など第2次計画の18年度における進捗状況についてご報告します。

## 進捗点検の方法

18年度の進捗状況を点検するため、県内の二酸化炭素の排出量を推計するとともに、森林施業履歴調査を実施しました。なお、二酸化炭素の排出量は、県内の電力、ガス、石油等の販売実績から推計したエネルギー消費量を基に、簡易手法によって推計したものです。

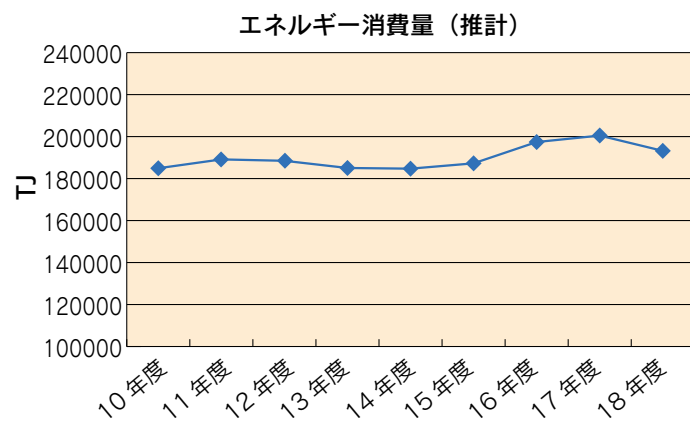
## 点検結果

- 18年度は、県内のエネルギー消費量が前年度に比べ若干減少に転じました。エネルギー消費量から推計した県内の二酸化炭素排出量は、16年度以降微減傾向にあります。ただし、電力の排出係数（1Kwhの電力を供給するために排出されるCO<sub>2</sub>の量）が、15年度をピークに毎年減少しており、また、昨年度については暖冬の影響も考えられるため、二酸化炭素の排出傾向については、今後の推移を見守る必要があります。  
 なお、部門別にみると、「産業」は微減、「家庭」「業務」「廃棄物」は前年度とほぼ同水準、「運輸（マイカーを含む）」は近年増加傾向にありましたが、18年度は前年度並みでした。
- 人工林の施業実績は、18年度末現在で5万8千畝、天然生保安林5万5千畝と合わせると、森林整備面積は11万3千畝となり、計画の進捗率は約69%となります。

## 二酸化炭素排出量（簡易推計値）

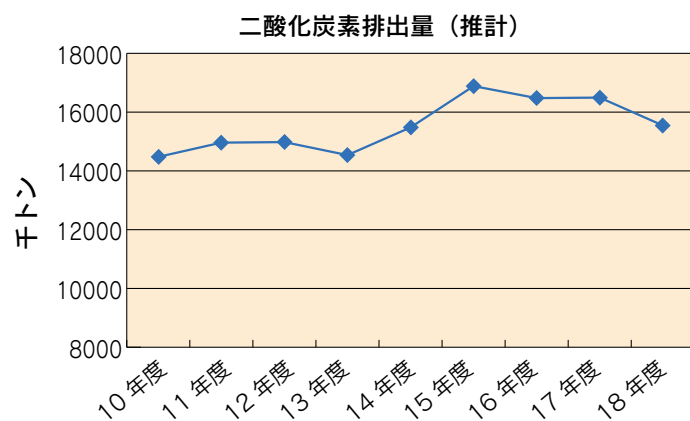
### 1 エネルギー消費量

18年度は、17年度に比べ、電力と都市ガスの消費量は増加しましたが、ガソリン、軽油は横ばい、LPG、灯油、重油の消費量は減少し、エネルギーベースで見ると、全体として僅かに減少しました。  
 200,482 TJ(17年度) ⇒ 193,201 TJ(18年度)  
 ※ TJ = 1兆ジュール  
 なお、18年度のエネルギー消費量の減少は暖冬による影響も考えられることから、今後の推移を見守る必要があります。



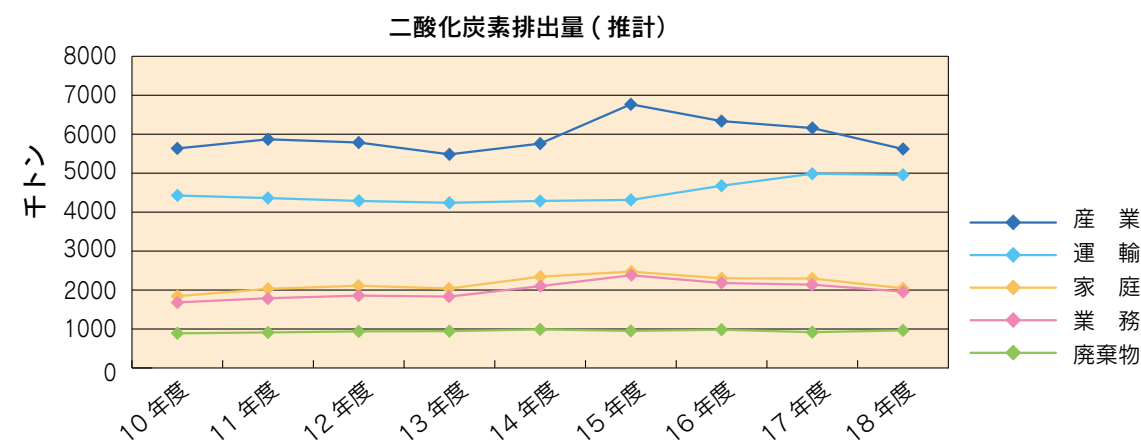
### 2 二酸化炭素排出量

県内の二酸化炭素排出量は、16年度以降、微減傾向にあります。これは、原子力発電所の稼働により、東京電力の電力排出係数が15年度をピークに減少してきていることによる影響が大きいと考えられます。  
 ※ 東京電力の電力排出係数  
 0.461(15年度) ⇒ 0.339(18年度)



## 部門別二酸化炭素排出量（簡易推計値）

産業部門は15年度をピークに微減傾向にあります。業務、家庭、廃棄物部門は前年度とほぼ同水準であり、運輸部門は、近年増加傾向にありましたが、18年度は前年度並みに止まりました。



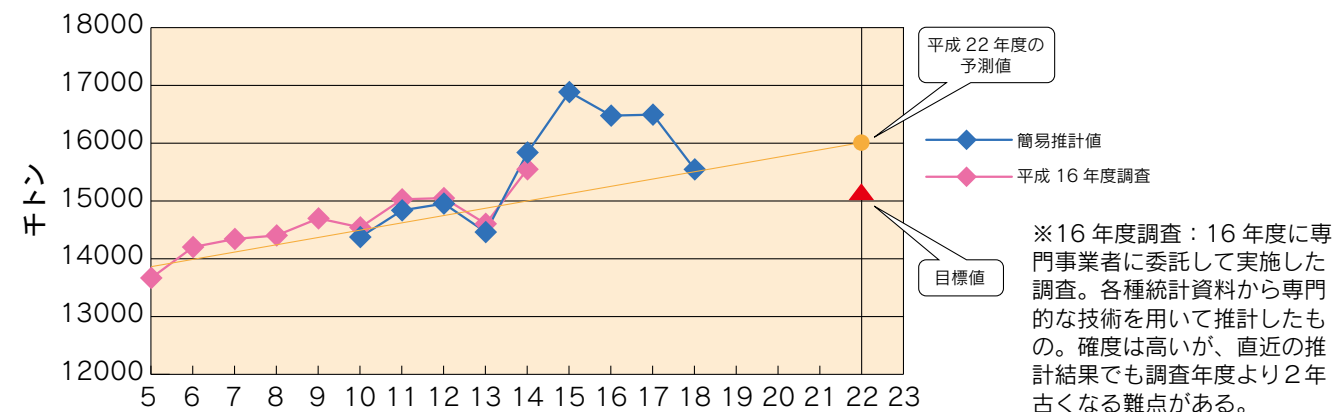
## 二酸化炭素排出量の簡易推計方法

- ① 二酸化炭素の排出量
  - ・県内の電力等の販売実績にそれぞれ所定の係数を乗じて、エネルギー消費量に変換
  - ・エネルギー消費量にそれぞれ所定の係数を乗じて、二酸化炭素排出量を算定
  - ・16年度に実施した推計結果（下図【参考】に記載）との連続性を保つため、一定の補正を行って二酸化炭素排出量を推計
  - ・廃棄物については、県内の焼却量（推計値）に一定の係数を乗じて二酸化炭素排出量を推計
- ② 部門別排出量
  - 電力等の部門別販売実績のデータを基本とし、上記の方法により二酸化炭素排出量を推計。部門別のデータが無い場合は、過去の実績値等を用いて推計。
- ③ その他
  - 今回の簡易推計は、県内のエネルギー関係事業者・団体の協力を得て、現時点で入手可能なデータを用いて行ったものであり、速報性を優先させたことから、結果については、今後統計データの確定を待って順次精査していく必要があります。

## 森林整備面積

18年度末現在における人工林の施業実績は58千畝（58,349畝）、天然生保安林55千畝を加えた森林整備面積は113千畝となります。計画の整備目標165千畝に対する進捗率は約69%です。

### 【参考】県内の二酸化炭素排出量の推移（16年度調査と簡易推計の関係）







今回は、  
齋藤 武夫さん  
からのアドバイスです。

温暖化問題を初めとした地球環境問題は、遠大な目標や難しい専門用語が出てきて、漠然とした面があり、難しく感じます。実際はどうなのでしょう？

環境分野では、専門用語が生きた法律とか動く法律と言われ、新法制定や法改正に伴い、次々と出てきて戸惑うこともあると思います。例えば、パラダイムシフト、生態系のエコシステム、SRI、CSR、環境会計、ステークホルダー、持続可能な開発、京都議定書（COP 3）、環境変化の第3段階、エネルギー原単位、気候変動枠組条約、IPCC 第4次報告書、キャプ・アンド・トレード方式、車社会への対応策としてのモーダルシフトやカーシェアリング等々があります。ここでは紙面の都合で、個々の説明は省略しますが、専門用語については、実際の場面に臨んで、必要に応じて調べるのが得策かと思います。

専門用語が意味するところを個別にみても、長期展望の下に、事業者や業界団体、地方公共団体、地域コミュニティ等の関係主体が組織的かつ大々的に実施すべきこともありますし、企業の社会的責任論に関わるものもあります。

また、日常の地道な取り組みの積み重ねが課題の解決につながるものもあります。これは、“モットイナイの心”の延長線上にあるもので、部品1つ創るにも創意工夫による省資源から、工場内の照明や冷暖房設備とその使用の際の省エネ化、廃棄物処理コストの削減、エコドライブの推進、エコマーク製品の優先購入等へとテーマが発展していきます。

“環境美化”の延長線上には、整理、整頓による作業能率の効率化や社内緑化等があります。また“社内における環境問題への取り組み体制の運用面”からは、社内外のコミュニケーションの円滑化等による業務管理の向上や、組織の活性化が関係してきます。こうした具体的な事柄の集積の中から専門用語が生まれてきていることを考えれば、その理解は必ずしも難しいものばかりではないと思います。

本GS制度が目的とする電気使用量を初めとするCO<sub>2</sub>等の具体的な削減行動は、実地に即して、難解な環境専門用語を理解し、使いこなしていくための入口の一つになると考えています。

ご承知のとおり、異常気象の頻発や生態系への悪影響が顕在化してきており、地球温暖化対策は世界的に取り組むべき大きな課題となっています。さまざまな環境専門用語を通してその実際を理解するとともに、GS制度による省エネ等の日常的な取り組みの推進が、IPCC 第4次報告書にあるとおり、地球環境問題の解決に向けた具体的な一歩になるものと思います。

### 新メンバーが加わりました

10月から栃本さん、堀越さんの2名が環境GS推進員になりました。主な資格、専門分野等の詳細は、県のホームページをご覧ください。



栃本 清実（板倉町）  
産業エキスパート



堀越 政彦（吉井町）  
産業エキスパート

（財）群馬県産業支援機構では  
情報誌・メールマガジン配信・ホームページでの情報提供をしています

～情報誌「企業サポートぐんま」のご案内～  
お問い合わせ 総務企画グループ 027-255-6500

#### ▼特集

8・9月号では推進員・片亀氏の記事が掲載されました。  
～「環境経営のメリットと群馬での取組状況」～

#### ▼企業ルポ

県内で活躍する特色ある企業を紹介。

#### ▼ここに注目!! 地域のこの企業

各号のテーマにより数社紹介。  
「産学連携」・「ぐんまビジネスプラザ」採択企業・県の事業で受賞した企業 等々・・・  
各社の事業内容・特色・テーマに関する内容をQ&A形式で紹介しています。

#### ▼経営ワンポイント講座

企業マネジメントや人材育成に関することなど、企業経営に役立つ情報を各専門分野の専門家が詳しく解説致します。  
年度初めの4・5月号では「新入社員を迎えるにあたって」や、「今さら聞けないビジネスメールのマナー」等の対人面でのことから「小売等役務商標制度とは」、「デザインマネジメントについて」など実務面に関するものまで幅広くチェックできます。

#### ▼地域ベンチャー支援センター便り

創業・開業を考えている方や創業間もない方、経営革新に取り組む中小企業の方々の身近な支援拠点として群馬県には、各商工会議所や県商工会連合会など11カ所に地域ベンチャー支援センターがあります。  
このコーナーでは、地域ベンチャー支援センターのアドバイスを受けて、創業や経営革新などに挑戦する方々を紹介しています。

#### ▼トピックス

県や関連団体からの募集事項やお知らせを掲載しています。

#### ▼受・発注ニュース

- ・協力企業や発注元をさがしている。
- ・部品加工、機械製作等で外注先をさがしている。
- ・遊休機械を有効活用したい。

#### <12月号>

ぐんまビジネスプラザ 2007 開催報告  
ぐんまビジネス展示・商談会開催報告  
技能伝承実践塾 開催案内

受発注ニュースに関するお問い合わせは

企業支援グループ  
TEL:027-255-6501

### ～メールマガジン購読者募集中～

（財）群馬県産業支援機構では、頑張っている中小企業者、創業者等の皆様を応援するため、経営に役立つさまざまな情報を、Eメールにより月2回無料でお届けしています。最新の情報を取り入れ、企業経営にお役立てください。

● 問合せ先 ● （財）群馬県産業支援機構 総務企画グループ（担当：柴田）

TEL:027-255-6500 URL:http://www.g-inf.or.jp/ITkeiei/



### 家庭でも省エネに取り組んでみませんか！

2006年度の日本の温室効果ガス排出量の速報値が11月5日に環境省から発表されました。前年度と比べると1.3%の減少となりましたが、京都議定書の基準年（1990年）比では、依然として6.4%上回っています。1990年からの部門別の二酸化炭素排出量の増減を見ると、産業部門（▲5.6%）、運輸部門（+17.0%）、業務その他部門（+41.7%）、家庭部門（+30.4%）となっており、業務、家庭部門からの二酸化炭素の排出抑制が急務といえます。

そこで今回は、家庭で手軽に取り組めるCO<sub>2</sub>削減の取り組みについてご紹介します。

※ 2006年度速報値：環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=9002>

### ■ゆうまちゃんの県民エコDo！

家庭でできる身近な取り組みを通して、地球温暖化問題を学ぶ二週間の体験プログラムです。

パンフレットのプログラムに従って、電気、水、ごみの削減を目指して各家庭で決めた作戦を実施し、削減できた量を二酸化炭素量に換算すると、取り組みの温暖化防止効果が分かります。

取り組み結果をはがきを書いて応募した人全員に、オリジナルステッカーと集計結果をお送りするほか、抽選で温泉宿泊券が当たります。

▽応募期限 20年1月31日（木）消印有効

▽応募方法 所定の応募はがき

▽応募先 県地球温暖化防止活動推進センター

▽パンフレット配布場所・問い合わせ先

・県地球温暖化防止活動推進センター

〒371-0016 前橋市城東町二丁目3-8 城東パーキング1階

TEL：027-237-1103

FAX：027-237-1103

・県庁環境政策課

※郵送での送付も可能です



### ■省エネコンテスト

地球温暖化対策の一環として、家庭や学校などで実施する省エネ活動とその成果のコンテストです。内閣総理大臣賞、経済産業大臣賞、環境大臣賞等のほか、参加者全員に参加賞を贈呈します。

▽内容 1月から3月の間に、2週間以上の省エネ活動に取り組み、活動内容とその具体的な成果を報告してください

▽参加申込期限 20年2月29日（金）

▽申し込み方法 所定の申込用紙

※省エネルギーセンターのホームページ (<http://www.eccj.or.jp/contest08>) から申し込みます

▽申し込み・問い合わせ先

省エネルギーセンタースマートライフ推進本部「省エネコンテスト」事務局

TEL：03-5543-3013 FAX 03-5543-3887

※ 次回の環境GSニュースは1月に発行予定です

編集・発行

群馬県環境政策課  
TEL:027-226-2817  
群馬県産業支援機構  
TEL:027-255-6561

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
FAX:027-243-7702  
〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7  
FAX:027-255-6161



古紙配合率100%再生紙を使用しています



古紙配合率100%、白色度70%の再生紙と環境に優しい「大豆油インク」を使用しています